

令和 5 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 1 日）

3 月 7 日（火曜日）午前 10 時 00 分 開 会
午後 1 時 37 分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 349 号 赤平市個人情報
の保護に関する法律施行条例の制
定について
- 日程第 6 議案第 350 号 赤平市手数料徴
収条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 351 号 赤平市公有財産
条例の制定について
- 日程第 8 議案第 352 号 赤平市子ども・
子育て会議条例等の一部改正につ
いて
- 日程第 9 議案第 353 号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 354 号 赤平市水道事業
及び下水道事業職員の育児休業等
に関する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 355 号 赤平市水道条例
の一部改正について
- 日程第 12 議案第 356 号 令和 4 年度赤平
市一般会計補正予算
- 日程第 13 議案第 357 号 令和 4 年度赤平
市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 14 議案第 358 号 令和 4 年度赤平
市後期高齢者医療特別会計補正予
算
- 日程第 15 議案第 359 号 令和 4 年度赤平
市介護サービス事業特別会計補正

予算

- 日程第 16 議案第 360 号 令和 4 年度赤平
市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 17 議案第 361 号 令和 4 年度赤平
市水道事業会計補正予算
- 日程第 18 議案第 362 号 令和 4 年度赤平
市病院事業会計補正予算
- 日程第 19 議案第 363 号 令和 5 年度赤平
市一般会計予算
- 日程第 20 議案第 364 号 令和 5 年度赤平
市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 21 議案第 365 号 令和 5 年度赤平
市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 22 議案第 366 号 令和 5 年度赤平
市用地取得特別会計予算
- 日程第 23 議案第 367 号 令和 5 年度赤平
市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 24 議案第 368 号 令和 5 年度赤平
市介護保険特別会計予算
- 日程第 25 議案第 369 号 令和 5 年度赤平
市水道事業会計予算
- 日程第 26 議案第 370 号 令和 5 年度赤平
市病院事業会計予算
- 日程第 27 議案第 371 号 令和 5 年度赤平
市下水道事業会計予算
- 日程第 28 議案第 372 号 人権擁護委員の
推薦について
- 日程第 29 報告第 36 号 専決処分の報告
について
- 日程第 30 報告第 37 号 令和 4 年度定期
監査及び財政的援助団体監査報告

について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 3 4 9 号 赤平市個人情報
の保護に関する法律施行条例の制
定について
- 日程第 6 議案第 3 5 0 号 赤平市手数料徴
収条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 3 5 1 号 赤平市公有財産
条例の制定について
- 日程第 8 議案第 3 5 2 号 赤平市子ども・
子育て会議条例等の一部改正につ
いて
- 日程第 9 議案第 3 5 3 号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 3 5 4 号 赤平市水道事業
及び下水道事業職員の育児休業等
に関する条例の制定について
- 日程第 1 1 議案第 3 5 5 号 赤平市水道条例
の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 3 5 6 号 令和 4 年度赤平
市一般会計補正予算
- 日程第 1 3 議案第 3 5 7 号 令和 4 年度赤平
市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 1 4 議案第 3 5 8 号 令和 4 年度赤平
市後期高齢者医療特別会計補正予
算
- 日程第 1 5 議案第 3 5 9 号 令和 4 年度赤平
市介護サービス事業特別会計補正
予算
- 日程第 1 6 議案第 3 6 0 号 令和 4 年度赤平
市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 1 7 議案第 3 6 1 号 令和 4 年度赤平
市水道事業会計補正予算

- 日程第 1 8 議案第 3 6 2 号 令和 4 年度赤平
市病院事業会計補正予算
- 日程第 1 9 議案第 3 6 3 号 令和 5 年度赤平
市一般会計予算
- 日程第 2 0 議案第 3 6 4 号 令和 5 年度赤平
市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 2 1 議案第 3 6 5 号 令和 5 年度赤平
市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 2 議案第 3 6 6 号 令和 5 年度赤平
市用地取得特別会計予算
- 日程第 2 3 議案第 3 6 7 号 令和 5 年度赤平
市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 2 4 議案第 3 6 8 号 令和 5 年度赤平
市介護保険特別会計予算
- 日程第 2 5 議案第 3 6 9 号 令和 5 年度赤平
市水道事業会計予算
- 日程第 2 6 議案第 3 7 0 号 令和 5 年度赤平
市病院事業会計予算
- 日程第 2 7 議案第 3 7 1 号 令和 5 年度赤平
市下水道事業会計予算
- 日程第 2 8 議案第 3 7 2 号 人権擁護委員の
推薦について
- 日程第 2 9 報告第 3 6 号 専決処分の報告
について
- 日程第 3 0 報告第 3 7 号 令和 4 年度定期
監査及び財政的援助団体監査報告
について

○出席議員 1 0 名

- 1 番 若 山 武 信 君
- 2 番 東 成 一 君
- 3 番 鈴 木 明 広 君
- 4 番 安 藤 繁 君
- 5 番 北 市 勲 君
- 6 番 伊 藤 新 一 君
- 7 番 木 村 恵 君
- 8 番 五十嵐 美 知 君
- 9 番 御家瀬 遵 君

10番 竹村 恵一 君

農業委員会
事務局 長 柳町 隆之 君

○欠席議員 0名

○本会議事務従事者

○説明員

市長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監査委員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会
委員長 河西 広美 君
農業委員会会長 中村 英昭 君

議会 事務局 長 石井 明伸 君
" 総務議事
担当主幹 渡邊 敏一 君
" 総務議事
係 長 伊藤 千穂子 君

副市長 永川 郁郎 君
総務課 長 林 伸樹 君
企画課 長 成田 博之 君
財政課 長 丸山 貴志 君
税務課 長 坂本 和彦 君
市民生活課 長 井波 雅彦 君
社会福祉課 長 高橋 脩 君
介護健康推進課 長 千葉 睦 君
商工労政観光課 長 磯貝 直輝 君
農政課 長 柳町 隆之 君
建設課 長 林 賢治 君
上下水道課 長 亀谷 貞行 君
会計管理者 斎藤 政弘 君
あかびら市立病院
事務 長 渡部 公祥 君
あかびら市立病院
総務・経営企画
担当主幹 佐藤 崇典 君
あかびら市立病院
医事担当主幹 岡田 浩人 君

教育委員会 学校教育課 長 尾堂 裕之 君
" 社会教育課 長 梶 哲也 君

監査事務局 長 林 伸樹 君

選挙管理委員会
事務局 長 林 伸樹 君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和5年赤平市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番北市議員、7番木村議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から17日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの11日間と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は25件であります。

監査委員から報告のあった事件は1件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和4年第4回定例会以降令和5年3月6日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 市政の概要につきましてご報告申し上げる前に、ゼロカーボンシティ宣言について申し述べさせていただきます。

私たちのまち赤平市は、北海道のほぼ中央部に位置し、空知川が東から西へ流れ、それと並行して带状に市街地が形成された緑豊かなまちです。先人より引き継がれたこの豊かな環境とともにものづくりのまちとして発展し、人、自然、産業が輝く協働と共創のまち赤平を将来像に、その実現に向け市民の皆様と共にまちづくりを進めてきました。近年の社会情勢は、地球規模での環境問題など大きな変革の時期を迎えており、今後本市においても大型台風や集中豪雨により浸水被害などが発生するおそれもあり、市民生活に大きな影響をもたらす可能性があることも懸念されています。そのため、私たち一人一人が今まで以上に地球環境に強い危機感を持ち、脱炭素への取組を強化し、将来にわたって豊かな環境を次世代に引き継いでいく必要があります。

そこで、市は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ、カーボンニュートラルを目指し、市民、事業者、行政が一体となり、脱炭素社会の実現に向けて全力で取り組むことを本日ここに宣言します。

それでは、前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。初めに、新型コロナウイルス感染症関連について申し上げます。北海道における新規感染者数は昨年10月中旬から増加に転じ、以降爆発的に連日過去最多の感染者数を数えるなど、いわゆる第8波の猛威はすさまじいものでありましたが、12月から増減を繰り返しながら減少傾向となり、今に至っている状況でございます。そういった状況の中、マスク着用についての考え方も大き

く変わろうとしており、3月13日以降個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることとしております。そのため、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮いただきますようお願いいたします。

次に、市内医療社会福祉施設等物価高騰対策支援金について申し上げます。物価高騰の影響を受けている医療機関や社会福祉施設等の事業者の負担軽減を図るため、1事業者当たり10万円の基本額に加え、入院、入所系サービス事業所1か所当たり10万円、通所系サービス事業所1か所当たり5万円を加算して支援するものでございます。昨年11月の第3回臨時会において関連予算が成立し、12月上旬には対象となる市内の医療、介護、障がい者施設の事業者にご案内させていただき、計20事業者に対し総額430万円を支援したところでございます。

次に、出産・子育て応援給付金について申し上げます。全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう妊娠届出後に給付する出産応援給付金5万円、出生届出後に給付する子育て応援給付金5万円を支援するものでございます。本年1月の第1回臨時会において関連予算が成立し、2月初旬には対象となられる方にご案内させていただき、現在申請を受け付けているところであります。今後の妊娠届や出生届を提出される方にも随時対応し、安心して出産、子育てができるよう支援してまいります。

次に、住民税非課税世帯冬期生活支援事業、いわゆる福祉灯油について申し上げます。昨年11月の第3回臨時会において関連予算が成立し、12月中旬には住民税非課税と見込まれる1,815世帯に対し対象要件を確認するため確認書を発送したところであります。年明け以降確認書の提出があった世帯から順次1世帯当たり1万5,000円分のまごころ商品券を交付しており、2月末日現在の状況でございますが、1,675世帯に対し交付いたしました。なお、確認書の提出期限は3月16日、まごころ商品券の使用期限は

5月末日としておりますことから、確認書未提出の世帯に対しまして再度提出を促す通知をさせていただいたところでございます。

次に、包括連携協定の締結について申し上げます。健康づくりや福祉、防災、産業振興、スポーツ、文化など幅広い分野にわたる事業を協働で行うことにより地域の発展に資することを目的として、3月3日、明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結いたしました。本協定の締結により赤平市が進める諸施策に明治安田生命保険相互会社の保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを生かし、多様な連携を通じ、地域の発展に取り組んでまいります。

次に、市道の除排雪作業の状況について申し上げます。今年の冬は、雪の降り始めは例年より遅めではございましたが、降り始めからはすぐに長期積雪となり、その後も降雪日が多かったものの、2月末日現在の降雪累計は547センチメートルとほぼ平年並みとなっております。一方、積雪につきましても、断続的な降雪により最大積雪深が114センチメートルを記録するなど平年より多い状況となっております。また、特に12月は発達した低気圧や強い冬型の気圧配置により断続的な降雪、大雪となり、道路状況が悪化し、通行にも支障を来したところでございます。このため、除雪の出動基準となる降雪日が多かったことにより12月だけで15回の出動と過去最高を記録し、2月末日現在で26回と平年を上回る出動回数となっております。加えて、積雪が多い状況から排雪計画の前倒しによる作業日数の増加等、排雪作業の進捗にも影響を及ぼしたところでございます。今後におきましても引き続き交通の安全確保や通勤、通学、通院などに支障を来さぬよう効果的な除排雪業務に努めてまいります。

次に、あかびらまちづくりフォトコンテスト2022について申し上げます。市では6回目の開催となりますが、昨年4月から本年1月末日まで特産品、景色、炭鉄港、エルム高原の4つの部門で作品を募集し、市内外から43名、

167点の作品が寄せられたところでございます。既に審査会は終了しておりますが、どの作品も力作ぞろいで、各部門の選考に審査員の皆様が悩んだ結果、表彰作品を決定いたしました。今回応募された作品につきましては、3月14日から交流センターみらい1階ロビーで、4月5日からはあかびら市立病院やAKABIRAベース、エルム高原温泉ゆったりでも展示を予定しております。多くの市民の皆様にご覧いただき、作品を通じて赤平の魅力を再発見していただけるようPRしてまいりたいと考えております。

次に、交通安全運動について申し上げます。北海道における令和4年の交通事故発生件数は8,457件、負傷者9,785人、死亡者数115人と死亡者数については北海道の交通事故統計が残っている昭和22年以降過去最少となった昨年の120人をさらに下回ったところでございますが、事故発生件数及び負傷者数は5年ぶりに増加となった昨年からさらに増加が見られたところであります。一方、本市における令和4年の交通事故発生件数は4件、負傷者数は6人、死亡者数はゼロ人といずれにおいても前年より増加することなく、市民の皆様をはじめ、各町内会、関係団体の皆様方の地道な交通安全運動の積み重ねによるものと思っております。令和2年10月の市内で発生した交通死亡事故から800日が経過したところでございますが、今後におきましても国や道と情報共有、連携を図りながら市内の交通安全関係団体や町内会、市民の皆様の一層のご協力を賜り、交通安全運動の推進を図ってまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
○議長（竹村恵一君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最

初に、令和5年度における小中学校の児童生徒数及び学級編制についてであります。小学校につきましては、全児童数が250名となり、令和4年度と比較して1名の減となる見込みです。また、新入学児童数は44名の見込みです。なお、学級編制につきましては、普通学級は全体で10学級となり、令和4年度と比較して増減はない見込みであります。中学校につきましては、全生徒数が144名となり、前年度比20名の減となる見込みです。なお、学級編制につきましては、普通学級は6学級となり、増減はない見込みです。小学校の特別支援学級につきましては、全児童数が21名となり、前年度比2名の増となる見込みです。なお、学級編制につきましては、全体で5学級となり、前年度比1学級の増となる見込みです。中学校の特別支援学級につきましては、生徒数が12名となり、前年度比3名の減となる見込みです。なお、学級編制につきましては3学級となり、前年度比1学級の減となる見込みです。

次に、赤平幼稚園についてであります。令和5年度は新規の入園希望者と合わせて3歳児が6名、4歳児が8名、5歳児が6名の計20名となり、令和4年度と比較して3歳児が3名の減、4歳児が2名の増、5歳児が5名の減となり、合わせて6名の減となる見込みです。

次に、中学校卒業生の進路についてであります。今年度末をもって卒業する中学3年生の進路につきましては、中学校においてきめ細かな進路指導を行ってまいりましたが、卒業生63名は主に近隣市、町の高校等への出願手続を完了したところであります。

次に、社会教育関係について申し上げます。初めに、令和5年赤平市二十歳を祝う会についてであります。1月8日、交流センターみらいにおいて、成人年齢が18歳となったことから、赤平市二十歳を祝う会に名称変更して開催し、対象者74名のうち昨年同様51名が参加されました。昨年は、新型コロナウイルス感染対策のため時間を短縮し、挨拶と成人の誓いだけの式となりましたが、今年は以前と同様にアトラクションとして火太鼓記念公演を実施いたし

ました。参加された二十歳の皆様が華やかに装い、静粛の中にも火太鼓による荘厳な和の響きにより華やかに式典が執り行われ、ご来賓やご家族の祝福を受けるとともに、次代の担い手としての今後の活動を期待される祝う会となりました。

次に、青少年関係の行事についてであります。2月25日、エルム高原家族旅行村においてエルムで雪あそびを開催いたしました。幼児及び小学生39名が参加され、スノーラフティング、そり滑り、雪中宝探しなどの冬遊びを楽しんでいただきました。

次に、東公民館関係についてであります。市内の小中学生を対象に「好きな食べ物」をタイトルとした第19回冬休みオリジナルイラスト絵画展を行い、小中学生から作品46点の応募があり、赤平美術協会代表者による審査によって入賞が19点、入選が7点となり、東公民館及び交流センターみらいで作品展示を行いました。

次に、社会体育関係についてであります。2月19日、総合体育館において第14回ニュースポーツ大会を開催いたしました。ダブルス戦によるフロアカーリングを行い、高齢者を中心とした12組24名が参加され、楽しみながらも熱戦を繰り広げた大会となりました。

最後に、炭鉱遺産ガイダンス施設についてであります。昨年12月18日に炭鉱の音楽会クリスマスコンサートを開催し、30名が参加される中、ピアノとユーフォニアム、トランペットとの共演によりクリスマスの雰囲気味わっていただきました。また、2月の8日から3月10日までの間、札幌市立大学との共催で赤平インスタレーション展を立坑やぐらにて開催いたしております。2月26日には、ガイダンス施設にて札幌市立大学の教授と学生による産業遺産の構造などをテーマとしてシンポジウムを開催し、20名が参加されました。

以上、教育行政の概要についてご報告させていただきましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 日程第5 議案第349号赤平市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第349号赤平市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

個人情報保護制度につきましては、個人情報を取り扱う主体ごとに適用される法令や所管が異なっておりましたが、令和3年5月19日にデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い個人情報の保護に関する法律が改正され、一元化されることから、赤平市個人情報保護条例を廃止するとともに、個人情報の保護に関する法律の施行に関して必要な事項を規定する新たな条例を制定し、令和5年4月1日から施行するものでございます。

また、附則として、このたびの改正に伴い、関連する赤平市情報公開条例、赤平市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正を行うものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第349号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第6 議案第350号赤平市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第350号赤平市手数料徴収条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく

長期優良住宅建築等計画の認定申請に係る審査手数料につきましては、北海道建設部手数料条例に準じ赤平市手数料徴収条例に定めているところでありますが、このたび北海道建設部手数料条例が改正されましたことから、所要の改正を行うもので、令和5年4月1日から施行するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第350号については、9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第350号については、9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項により、議長において、北市議員、御家瀬議員、安藤議員、伊藤議員、東議員、若山議員、木村議員、五十嵐議員、鈴木議員、以上9名を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第351号赤平市公有財産条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第351号赤平市公有財産条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

行政財産の取扱いについて従来国や他の地方公共団体等に対してのみ貸付けすることが可能でしたが、地方自治法の改正により行政財産の管理及

び処分に係る目的外使用について規制緩和が図られ、一定の条件を満たした場合に限り行政財産である土地や庁舎等を民間事業者等にも貸し付けることが可能となりました。このことへの対応に併せまして、現在公有財産に関する市の条例が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例、行政財産使用料条例とあることから、これらを見直し、公有財産条例を新たに制定し、公布の日から施行するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第351号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第8 議案第352号赤平市子ども・子育て会議条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第352号赤平市子ども・子育て会議条例等の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により子ども・子育て支援法等が改正されましたことから、赤平市子ども・子育て会議条例、赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、赤平市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について所要の改正を行うもので、令和5年4月1日から施行するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第352号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第9 議案第353号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第353号赤平市国民健康保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会において出産育児一時金の引き上げについて検証、検討が行われました。その結果、出産費用が増加傾向にあり、出産費用の実態に即した引き上げが必要であることから、令和4年度の全施設の出産費用平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきという結論になりました。このことにより国では健康保険法施行令等の一部を改正して、出産育児一時金の額を引き上げるとしたことから、所要の改正を行うもので、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第353号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第353号については、予算審査特別委

員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長(竹村恵一君) 日程第10 議案第354号赤平市水道事業及び下水道事業職員の育児休業等に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第354号赤平市水道事業及び下水道事業職員の育児休業等に関する条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

育児休業等に関する条例の制定につきましては、これまで対象者がいなかったことから、制定してありませんでしたが、育児休業の取得回数を緩和するなど育児休業が取得しやすいよう法が改正、整備されてきておりますことから、新たに条例を制定し、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第354号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第11 議案第355号赤平市水道条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第355号赤平市水道条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

ライフラインの設備を設置、使用する目的で他の土地等を使用するための規律を整備した民法等の一部を改正する法律が令和3年4月28日に公布され、令和5年4月1日から施行されます。民法の規定では、ライフラインの設備を設置、使用権を行使する際はあらかじめその目的、場所及び方法を他の土地

等の所有者及び他の土地を現に使用している者に通知しなければならないとされ、水道事業者としては給水装置の新設等をしようとする者がライフライン設備設置、使用権を有することのみならず、その権利の行使が適法であること、すなわち当該通知がなされていることも確認することが望ましいとのことで、給水装置の新設等の申込みに関する規定の一部を見直すなど本条例の一部を改めるものであります。さらに、給水区域の規定については下水道事業と合わせるため赤平市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例で規定することとするもので、令和5年4月1日から施行するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第355号については、行政常任委員会に付託いたします。

暫時休憩といたします。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第12 議案第356号令和4年度赤平市一般会計補正予算、日程第13 議案第357号令和4年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第14 議案第358号令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第15 議案第359号令和4年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第16 議案第360号令和4年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第17 議案第361号令和4年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第18 議案第362号令和4年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第356号から議案第362号までの各会計補正予算につきましてご説明申し上げますが、歳入予算における国庫支出金などの歳出連動予算の補正につきましては一部を除き説明を省略させていただきます。

議案第356号令和4年度赤平市一般会計補正予算（第9号）についてでございますが、第1条で歳入歳出それぞれ2,842万8,000円を減額し、予算の総額を117億3,921万2,000円とし、第2条で翌年度に繰り越して使用することができる経費、第3条で地方債の変更を定めるものであります。

議案書の2ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正でございますが、既に予算計上されております新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、本補正予算で提案させていただきます小学校費及び中学校費に係る新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、令和4年度中の事業費の支払いを含めた事業の完了が困難であることから、それぞれ金額欄に記載の金額を上限に繰越明許費として令和5年度に繰り越すものであります。

第3表、地方債補正でございますが、臨時財政対策債につきましては令和4年度普通交付税の算定結果により減額するものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費57万4,000円の増額は、差押処分の無効確認請求事件に係る弁護士委託料を増額するものであります。

同じく2目庁舎管理費160万円の増額は、今冬の大雪に伴い、除排雪委託料を増額するものであります。

同じく7目財産管理費の9万8,000円の増額は、財政調整基金及び減債基金への繰替え運用に伴う利子及び資金運用による預金利子を積み立てるものであります。

同じく9目企画費210万円の増額は、対象世帯の増加により民間賃貸住宅家賃助成事業補助金を増額するもので、全額あかびらガンバレ応援基金繰入金が

充当されます。

8ページをお願いいたします。3款1項2目障害者福祉費24万9,000円の増額は、新たに高額障害福祉サービス等給付を計上するもので、国庫支出金12万4,000円、道支出金6万2,000円が充当されます。

10ページをお願いいたします。同じく2項4目保育所費44万2,000円の増額は、除雪委託料を増額するものであります。

12ページをお願いいたします。6款2項3目分収造林費840万円の減額は、入札参加業者全ての辞退により事業の発注ができなかったことによるもので、財源として諸収入800万円も減額となります。

14ページをお願いいたします。8款2項4目道路新設改良費2,153万5,000円の減額は、国庫支出金である社会資本整備総合交付金の配分額が減額となったことから、調査測量委託料300万円、工事請負費1,853万5,000円を減額するもので、財源として国庫支出金1,541万8,000円も減額となります。

同じく6目橋りょう改良費127万6,000円の財源補正は、社会資本整備総合交付金の道路整備事業費から配分額が振り替わったことによるものであります。

16ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費14万4,000円の増額は、スクールバス用車庫周辺の除雪委託料を増額するものであります。

18ページをお願いいたします。同じく3項1目小学校管理費104万4,000円の増額は、除雪委託料14万4,000円を増額するほか、新型コロナウイルス感染症対策として消耗品費45万円、備品購入費45万円を増額するもので、国庫支出金45万円が充当されます。なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費90万円につきましては、繰越明許費として翌年度に繰り越して実施するものであります。

20ページをお願いいたします。同じく4項1目中学校管理費156万円の増額は、除雪委託料66万円を増額するほか、新型コロナウイルス感染症対策として消耗品費45万円、備品購入費45万円を増額するもので、国庫支出金45万円が充当されます。なお、新型

コロナウイルス感染症対策に係る経費90万円につきましては、繰越明許費として翌年度に繰り越して実施するものであります。

22ページをお願いいたします。同じく5項2目青少年対策費54万2,000円の増額は、放課後子供教室に係る除雪委託料を増額するものであります。

24ページをお願いいたします。11款1項1目元金47万2,000円の増額は、平成23年度借入れの臨時財政対策債の利率見直し及び令和3年度借入額確定によるものであります。

同じく2目利子171万5,000円の増額は、令和3年度借入額の利子が確定したことによるものであります。

26ページをお願いいたします。12款1項2目後期高齢者医療特別会計繰出金308万円の減額、同じく4目介護サービス事業特別会計繰出金226万8,000円の減額、同じく7目病院事業会計繰出金430万6,000円の減額は、いずれも決算見込みにより繰出金を調整するものであります。

同じく6目水道事業会計繰出金62万1,000円の増額は、消火施設の修繕料の増加に対応するものであります。

28ページをお願いいたします。13款1項1目職員給与費262万5,000円の財源補正は、マイナポイント事業に係る国庫支出金の交付決定によるものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税5,070万9,000円の増額は、国の補正予算における交付税総額の増額に伴い、普通交付税の再算定及び調整額が復活したことによるものであります。

18款1項1目財政調整基金繰入金3,190万2,000円の減額は、今回の補正の歳入超過額を調整するもので、本補正計上後の財政調整基金残高は11億4,567万7,000円となります。

21款1項5目臨時財政対策債3,090万4,000円の減額は、令和4年度普通交付税の算定結果によるもの

であります。

以上、議案第356号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第357号令和4年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、第1条で歳入歳出それぞれ3,142万3,000円を追加し、予算の総額を15億5,722万9,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費23万5,000円の増額は、高額療養費支給管理システム機器の修繕料を計上するものであります。

8ページをお願いいたします。6款1項1目国民健康保険事業財政調整基金積立金3,118万8,000円の増額は、今回の補正の歳入超過額を基金に積み立てるものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。3款2項1目国民健康保険事業財政調整基金繰入金184万2,000円の減額は、繰越金の計上によるものであります。

4款1項1目繰越金3,326万5,000円の増額は、令和3年度決算に基づく剰余金の全額を計上するものであります。

以上、議案第357号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第358号令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、第1条で歳入歳出予算の総額は増減なしとし、予算の総額を2億4,432万2,000円とするものであります。

補正内容につきましては、令和3年度決算に基づく歳入補正となっておりますので、事項別明細書の説明を省略をさせていただき、議案第358号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第359号令和4年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてで

ございますが、第1条で歳入歳出予算の総額は増減なしとし、予算の総額を743万7,000円とするものであります。

補正内容につきましては、令和3年度決算に基づく歳入補正となっておりますので、事項別明細書の説明を省略させていただき、議案第359号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第360号令和4年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、第1条で歳入歳出それぞれ900万円を減額し、予算の総額を15億5,719万4,000円とするものであります。

補正内容につきましては、決算見込みにより関連する歳入歳出予算を調整するものとなっておりますので、事項別明細書の説明を省略させていただき、議案第360号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第361号令和4年度赤平市水道事業会計補正予算（第3号）についてでございますが、第2条におきまして収益的収入が3,252万1,000円、収益的支出が159万5,000円の増額となります。

補正内容につきましては、消火施設及び今後の補修に対応するため修繕料を増額するほか、退職給付費及び退職給付引当金の調整、その他決算見込みによるものであります。

続きまして、議案第362号令和4年度赤平市病院事業会計補正予算（第5号）についてでございますが、第2条におきまして業務の予定量は医療機器整備事業が650万円の減額、医療施設整備事業が487万5,000円の増額となります。

第3条におきまして収益的収入は1億3,663万3,000円の増額、収益的支出は7,713万9,000円の減額となります。

第4条におきまして資本的収入は95万7,000円の増額、資本的支出は198万5,000円の減額となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,747万3,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

2ページをお願いいたします。第5条におきまして企業債の限度額を表のとおり変更し、第6条におきまして職員給与費1億2,992万9,000円を減額、第7条におきまして他会計からの補助金179万8,000円を減額、第8条におきまして棚卸資産の購入限度額1,161万円を増額するものであります。

3ページをお願いいたします。収益的収入及び支出のうち、収入は一般会計繰入金金の精算による減、新型コロナウイルス感染症対策に関連する道補助金の追加などであります。

4ページをお願いいたします。支出は、決算見込みによる給与費の精査、電気料金をはじめとする物価高騰により不足が見込まれる科目の調整をするものであります。

5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出のうち、収入は企業債の確定見込みや一般会計出資金の精算によるものであります。

6ページをお願いいたします。支出は、決算見込みによりそれぞれ精査するものであります。

以上、議案第356号から362号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。安藤議員。

○4番（安藤繁君） ちょっと2点ほど質問させていただきます。

一般会計補正予算の12ページ、13ページでございますが、農林水産業費、林業費の目の3分収造林費が840万円減額になっており、入札参加業者全ての辞退によって事業の発注ができなかったのだというふうに聞いておりますが、なぜ業者が辞退したのかを伺います。

それから、14ページ、15ページの土木費、道路橋りょう費の目の4道路新設改良費が2,153万5,000円の減額となっておりますが、国庫支出金である社会資本整備総合交付金の配分額、これが減額になったと伺いましたが、減額され、工事内容はどのように

なったのかを伺います。

○議長（竹村恵一君） 農政課長。

○農政課長（柳町隆之君） お答えします。

辞退をした理由につきましては分からないところでありまして、都合により入札辞退しますと入札辞退届があったところでありまして。

以上であります。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） 土木費についてお答えいたします。

8款2項4目道路新設改良費2,153万5,000円の減額補正についてでございますが、社会資本整備総合交付金の配当による財源調整と事業精査により減額補正を行っているものであります。内容としましては、調査測量委託費300万円の減額は道路大型標識の点検調査が北海道との協議により交付金事業として該当しないことが判明したため事業を取りやめし、減額補正するものであります。また、工事請負費の道路改良工事費1,853万5,000円の減額は、交付金配当額に基づき東文通学線歩道改良、赤平小学校校門前の工事完成を優先させ、北文本通改良舗装スクールバス車庫横の工事において事業規模を縮小し、減額補正するものであります。なお、北文本通改良舗装工事につきましては、令和5年度において完成させることとして、社会資本整備総合交付金から通学路緊急対策補助金に補助項目を変更し、財源を要望の上、確保することとしております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 今の説明で土木費につきましてはすごく詳細に説明いただき、分かりました。

農林水産業費についてでございますけれども、業者から都合により入札を辞退しますという辞退届があったとのことで、辞退したことでありまして、辞退した理由については分からないということですが、工事を予定どおりしなくて問題が生じないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 農政課長。

○農政課長（柳町隆之君） お答えします。

工事をしなくても問題が生じないかについては、このたびの工事内容は間伐とその間伐を搬出する作業道の整備を行うもので、特に間伐については良質な木材の育成のために間引きをするためのものであり、すぐには問題が生じることはありません。また、この工事は新年度に行う予定で予算計上しております。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 今の説明によりますと、分収造林の間伐工事、枝切りで、すぐに問題は生じることはなく、新年度の予算で工事を行うということでございますが、間伐というのは何年置きぐらいにするものなのでしょう。伺います。

○議長（竹村恵一君） 農政課長。

○農政課長（柳町隆之君） 間伐の期間につきましては、標準で9年の間隔で4回行います。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員、質疑の際は議席番号と氏名を述べて以後質疑をされるようによろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第356号から第362号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第356号から第362号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第356号から第362号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第19 議案第363号令和5年度赤平市一般会計予算、日程第20 議案第364号令和5年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第21 議案第365号令和5年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第22 議案第366号令和5年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第23 議案第367号令和5年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第24 議案第368号令和5年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第25 議案第369号令和5年度赤平市水道事業会計予算、日程第26 議案第370号令和5年度赤平市病院事業会計予算、日程第27 議案第371号令和5年度赤平市下水道事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 令和5年度の一般会計、各特別会計及び企業会計予算の提案に当たり、予算編成の大綱につきましてご説明申し上げます。なお、4月に市長選挙が予定されているため、令和5年度当初予算につきましては骨格による編成となっております。

令和5年度におきましても人口減少が進行するなど、当市を取り巻く状況は依然として厳しいものとなっておりますことから、可能な限り効率、効果的な予算編成に努め、第6次赤平市総合計画の各施策の基本方針に基づき赤平市が掲げる将来像、人、自然、産業が輝く協働と共創のまち赤平を着実に進めていくための予算を予算化いたしました。

一般会計における歳入につきましては、一般財源の根幹であります市税収入は対前年度比で固定資産税が増加となったものの、人口の減少などにより個

人市民税や法人市民税が減少しており、市税全体では277万1,000円、0.4%の減少となっております。当市の歳入予算の半分近くを占めております地方交付税につきましては、地方交付税が令和4年度の決定額に地方財政計画の増減率及び過疎対策事業債償還費などの公債費算入分を勘案した結果、対前年度比で4,764万6,000円、1.2%の減少と見込むほか、特別交付税につきましては前年度と同額の計上を行った結果、地方交付税総額としては1%の減となっております。国庫支出金につきましては、吉野第一団地2号棟の建設終了による土木費国庫補助金の減などにより対前年度比6,675万3,000円、5.8%の減少となっております。寄附金につきましては、ふるさとガンバレ応援寄附金の増収が見込まれることから、対前年度比3億円、59.9%の増となっております。市債につきましては、2か年目となります交流センターみらい施設整備工事の増加などにより過疎対策事業債が対前年度比24.4%の増、地方財政計画により普通交付税の代替措置となる臨時財政対策債が44.1%の減と見込み、全体で5,312万円、7.8%の増となっております。

次に、歳出につきまして、目的別に申し上げますと、2款総務費につきましてはふるさとガンバレ応援寄附金の増収に伴う返礼品や積立金などの増額により対前年度比32.2%増となっております。8款土木費につきましては、道路照明省電力対策事業や公園施設整備事業などにより対前年度比1.3%増となっております。10款教育費につきましては、交流センターみらいの施設整備事業などにより対前年度比13.8%増となっております。12款諸支出金につきましては、病院事業会計の診療棟建て替えに係る起債の一部が償還終了となったこと、下水道事業会計の地方公営企業会計移行に伴う特別損失の減額などにより対前年度比8.9%減となっております。

以上、一般会計の予算規模は102億2,742万3,000円、前年度当初予算比2億3,360万7,000円、2.3%増となっております。

その他の会計の予算規模につきましては、国民健

康保険特別会計が保険給付費の減などにより対前年度比で1億7,440万1,000円減の13億5,921万4,000円、後期高齢者医療特別会計が事務費の増などにより対前年度比で29万2,000円増の2億4,423万9,000円、用地取得特別会計が公債費の減により758万6,000円減の1,948万円、介護サービス事業特別会計が事務費の増などにより18万6,000円増の758万3,000円、介護保険特別会計が地域支援事業費の減などにより531万7,000円減の15億2,350万1,000円となっております。また、公営企業会計につきましては、歳出ベースで水道事業会計が排水施設改良費の増などにより2,724万1,000円増の6億1,662万7,000円、病院事業会計が医療情報システム更新費用の増などにより1億7,538万3,000円増の32億1,915万円、下水道事業会計が地方公営企業会計移行に伴う特別損失の減などにより8,020万4,000円減の7億6,353万5,000円となっております。

全会計の予算総額は179億8,075万2,000円、対前年度当初予算比1億6,920万1,000円、0.9%の増となっております。

以下、予算書の内容説明につきましては副市長にて行わせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕令和5年度各会計予算及び予算説明書により提案の趣旨につきまして大きく増減のある科目を中心にご説明申し上げます。

それでは最初に、議案第363号令和5年度赤平市一般会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。

一般会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を102億2,742万3,000円と定めるものであり、第2条で地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、第3条で一時借入金の借入れの最高額を30億円と定めるものであります。

8ページをお願いいたします。第2表、地方債は、令和5年度の普通建設事業等の財源として地方債を

起こすものであり、目的、限度額等は表に記載のとおりであります。

次に、事項別明細書の歳出予算につきましてご説明申し上げますので、40ページをお願いいたします。2款1項2目庁舎管理費5,125万7,000円、前年度比3,161万2,000円の減額は、主に庁舎LED照明整備工事の終了のほか、物価高騰の影響を受けた需用費などの増加によるものであります。

42ページをお願いいたします。同じく3目電算管理費4,323万7,000円、前年度比454万1,000円の減額は、主にマイナンバー系の仮想サーバーの更新終了などによるものであります。

46ページをお願いいたします。同じく7目財産管理費811万4,000円、前年度比772万6,000円の減額は、主に統合型GIS、地図情報システムの地図データを更新するための航空写真撮影業務の終了のほか、新たに北海道市町村入札参加資格共同審査協議会への加入による負担金を計上するものであります。

48ページをお願いいたします。同じく9目企画費8億4,273万6,000円、前年度比3億675万5,000円の増額は、主に1、移住・定住の促進として対象世帯の増加に対応して民間賃貸住宅家賃助成事業補助金を計上するほか、3、市民参加の推進としてふるさとガンバレ応援寄附金の増加の見通しに合わせて寄附者への返礼品や事業者への手数料、あかびらガンバレ応援基金への積立金などを計上するものであります。

50ページをお願いいたします。同じく10目地域おこし協力隊事業費979万8,000円、前年度比480万円の減額は、隊員見込み数の減によるものであります。

54ページをお願いいたします。同じく15目防災費687万8,000円、前年度比136万9,000円の減額は、主に防災マップの更新が終了したほか、備蓄品及び防災資機材整備計画に基づく備品購入費、泉町樋門の改修に係る調査設計委託料を新たに計上するものであります。

58ページをお願いいたします。同じく2項2目賦課徴収費2,893万8,000円、前年度比267万4,000円の

減額は、主に3年ごとの評価替えに連動した土地鑑定評価業務の終了のほか、令和6年度より森林環境税が課税開始となることに伴う総合行政システムの改修委託料を計上するものであります。

64ページをお願いいたします。同じく4項2目知事及び道議会議員選挙費580万8,000円の計上は、本年4月に改選期を迎える北海道知事及び北海道議会議員の選挙に要する費用を計上するもので、財源として道支出金が充当されます。

66ページをお願いいたします。同じく4項3目市長及び市議会議員選挙費2,275万円の計上は、本年4月に改選期を迎える市長及び市議会議員の選挙に要する費用を計上するものであります。

70ページをお願いいたします。同じく5項1目統計調査費194万5,000円、前年度比161万2,000円の増額は、5年ごとに実施する住宅土地統計調査の費用を計上するもので、財源として道支出金が充当されます。

74ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費3,204万2,000円、前年度比260万6,000円の減額は、主に新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援の終了によるものであります。

同じく2目障害者福祉費6億1,897万6,000円、前年度比2,313万6,000円の増額は、現在使用しているシステムのベンダーが撤退することにより新たな障がい福祉システムの導入に係る委託料を計上するほか、居宅介護等扶助費の増加によるものであります。

76ページをお願いいたします。同じく4目後期高齢者医療費2億6,019万9,000円、前年度比2,891万5,000円の増額は、主に北海道全体における医療給付費の増加、さらにはそのうち赤平市の被保険者の占める割合が増加したことによるものであります。

78ページをお願いいたします。同じく5目医療給付費5,746万6,000円、前年度比902万5,000円の減額は、子供、ひとり親、障がい者、いずれも対象者の減少を見込むものであります。

84ページをお願いいたします。同じく2項4目保育所費6,406万4,000円、前年度比471万8,000円の減

額は、主に換気対応エアコンの設置が終了したことによるほか、園児の入退室管理や健康記録、連絡事項の一斉配信機能などを盛り込んだICTシステムコードモンの導入経費の計上や物価高騰の影響等により需用費や委託料の増などによるものであります。

86ページをお願いいたします。同じく7目児童手当費6,169万2,000円、前年度比347万9,000円の減額は、対象児童の減少を見込むものであります。

88ページをお願いいたします。同じく8目児童扶養手当費5,307万6,000円、前年度比250万円の減額は、受給対象者の減少を見込むものであります。

90ページをお願いいたします。同じく3項1目生活保護費5億4,174万7,000円、前年度比864万7,000円の減額は、受給対象者の減少を見込むものであります。

94ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費1,866万2,000円、前年度比406万6,000円の増額は、主に3、出産、子育て支援の充実として産院等における育児相談や身体的なケア、母親の休息の確保などの支援を行う産後ケア委託料や全ての妊婦、子育て家庭に対する妊娠期から出産、子育てまで一貫した支援を図るための出産・子育て応援給付金などの計上によるものであり、財源として国庫支出金、道支出金が充当されます。

同じく2目生活習慣病予防費1,914万9,000円、前年度比176万2,000円の増額は、主に手のひらをセンサーで読み取り、野菜摂取量の推定値を計測するベジチェックの導入費用の計上によるものなどであり

ます。96ページをお願いいたします。同じく3目感染症予防費2,447万7,000円、前年度比2,531万3,000円の減額は、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業が令和5年3月で終了する予定のため接種費用を未計上としたことによるものであります。

同じく5目環境衛生費2,393万3,000円、前年度比709万7,000円の増額は、主に2、環境衛生の充実における空き家等実態調査業務の委託料の計上などによるもので、財源として国庫支出金が充当されます。

98ページをお願いいたします。同じく6目墓地等管理費1,100万1,000円、前年度比429万7,000円の減額は、主に赤平霊園における樹木剪定等施設整備工事の終了などによるものであります。

110ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費1,677万2,000円、前年度比316万6,000円の減額は、主に地域経営継承・発展等支援事業補助金や経営所得安定対策推進補助金の対象の減などによるものであります。

116ページをお願いいたします。同じく2項3目分収造林費1,575万円、前年度比735万円の増額は、主に作業道の整備や保育間伐など事業量の増によるもので、財源として分収造林事業受託収入が充当されます。

120ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費3,671万3,000円、前年度比269万3,000円の増額は、主に1、工業の振興（地場産業の振興）として企業振興促進事業補助金の減少、4、商業の振興（地域商業の活性化）として物価高騰に対応してスーパープレミアム付商品券発行助成補助金を増額したことなどによるものであります。

同じく2目観光費2,168万8,000円、前年度比211万5,000円の増額は、主に20周年となるらんフェスタ赤平実行委員会への補助金や観光協会への観光PR事業費の補助金の計上などによるものであります。

124ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費3,316万9,000円、前年度比2,159万5,000円の減額は、主に1、移住・定住の促進として民間賃貸住宅建設助成事業補助金の対象数の減によるものであります。

126ページをお願いいたします。同じく2項2目道路維持費1億1,630万5,000円、前年度比5,816万円の増額は、主に道路照明省電力対策工事の計上によるもので、財源として緊急自然災害防止対策事業債が充当されます。

同じく2項3目除雪対策費2億3,353万1,000円、前年度比3,583万7,000円の増額は、主に雪寒機械として小型ロータリー車の購入費を計上するもので、

財源として国庫支出金及び過疎対策事業債が充当されます。

130ページをお願いいたします。同じく6目橋りょう改良費4,415万6,000円、前年度比1,591万1,000円の減額は、橋梁長寿命化計画に基づくもので、吉見橋及び左大谷沢2号橋の実施設計委託料、表橋及び保育橋の改良工事費を計上するもので、財源として国庫支出金及び過疎対策事業債が充当されます。

134ページをお願いいたします。同じく3項2目河川改良費5,069万9,000円、前年度比4,307万5,000円の増額は、主に緊急しゅんせつ推進事業として滝の川及び富士の川の実施設計委託料、滝の川の河道しゅんせつ工事費を計上するもので、財源として河川整備事業債が充当されます。

136ページをお願いいたします。同じく4項2目公園費6,435万円、前年度比3,399万9,000円の増額は、主に都市公園安全安心対策事業、長寿命化対策として平岸中央公園の遊戯施設及び休養施設、翠光苑の管理施設及び休養施設を更新するもので、財源として国庫支出金及び都市公園整備事業債が充当されます。

140ページをお願いいたします。同じく5項1目住宅管理費1億2,218万5,000円、前年度比1,446万6,000円の増額は、主に雪害による修繕料の増加によるもので、財源として住宅使用料収入が充当されます。

142ページをお願いいたします。同じく5項2目地域住宅建設費4億7,213万1,000円、前年度費1億2,426万5,000円の減額は、主に吉野第一団地2号棟の建設完了によるものであります。令和5年度におきましては緑ヶ丘第一団地1号棟の9棟36戸及び新光団地1号棟1棟30戸の長寿命化を実施する公的住宅改善工事、平和団地6棟24戸、曙西団地3棟18戸の公的住宅除却工事費を計上するもので、その財源として国庫支出金、公営住宅整備事業債及び過疎対策事業債ソフト分が充当されます。また、単独事業として単身者用住宅であります東大町住宅1棟18戸につきまして、若年層の定住促進を図るため冷暖房

エアコンの設置や換気設備の改修などを実施いたします。

152ページをお願いいたします。10款2項1目幼稚園費1,009万8,000円、前年度比623万2,000円の減額は、主に換気対応のエアコンの設置が終了したことによるものであります。

154ページをお願いいたします。同じく3項1目小学校管理費2,524万9,000円、前年度比1,224万1,000円の減額は、主に施設整備工事の完了によるものであります。

158ページをお願いいたします。同じく4項1目中学校管理費2,556万円、前年度費331万9,000円の増額は、主に物価高騰の影響を受けた需用費などの増によるものであります。

166ページをお願いいたします。同じく5項6目交流センターみらい費2億755万円、前年度比9,757万9,000円の増額は、主に電気設備整備工事及び衛生空調設備工事を実施するもので、財源として過疎対策事業債が充当されます。

172ページをお願いいたします。同じく6項2目総合体育館費2,781万4,000円、前年度比638万4,000円の減額は、主に改修工事实施設計委託及び音響設備更新工事の完了によるものであります。

178ページをお願いいたします。同じく7項1目学校給食センター費8,351万1,000円、前年度比342万円の増額は、主に物価高騰の影響を受けた需用費などの増によるものであります。

180ページをお願いいたします。11款1項2目利子5,397万3,000円、前年度比650万9,000円の増額は、主に長期金利が増加する見通しに対応するものであります。

182ページをお願いいたします。12款1項3目用地取得特別会計繰出金1,948万円、前年度比758万6,000円の減額は、平成9年度に借入れた公共用地先行取得に係る起債の元利償還が終了したことによるものであります。

同じく7目病院事業会計繰出金7億8,797万円、前年度比1億628万1,000円の減額は、主に平成4年度

に借入れした診療棟建て替えに係る起債の元利償還が終了したことによるものであります。

同じく 8 目下水道事業会計繰出金 2 億 8,558 万 1,000 円、前年度比 3,759 万 1,000 円の減額は、主に地方公営企業会計移行に伴う特別損失の減額などによるものであります。

186 ページをお願いいたします。13 款 1 項 1 目職員給与費 13 億 5,455 万 3,000 円、前年度比 385 万 7,000 円の増額は、主に新採用及び再任用による一般職員数の増及び給料表の改定による増、退職手当組合に対する精算負担金の減などによるものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、戻りまして事項別明細書の 12 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目個人市民税 2 億 8,374 万 5,000 円、前年度比 737 万 2,000 円の減額は、主に人口の減少などによるものであります。

同じく 2 目法人市民税 4,288 万 7,000 円、前年度比 631 万円の減額は、主に申告に伴う法人税割の減少を見込むものであります。

同じく 2 項 1 目固定資産税 2 億 7,834 万 5,000 円、前年度比 968 万 9,000 円の増額は、主に償却資産の増加及び新築物件の増加などによるものであります。

14 ページをお願いいたします。10 款 1 項 1 目地方交付税 48 億 4,665 万 4,000 円、前年度比 4,764 万 6,000 円の減額は、普通交付税によるもので、令和 4 年度決算額に地方財政計画の増減率及び過疎対策事業債償還費などの公債費算入増加分を勘案して算出しております。特別交付税につきましては、前年度と同額での計上となっております。

16 ページをお願いいたします。13 款 1 項 5 目土木使用料 2 億 3,739 万 1,000 円、前年度比 810 万 8,000 円の減額は、主に 19 ページに記載の住宅使用料が入居者の減少などを見込むものであります。

20 ページをお願いいたします。14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金 7 億 9,571 万 7,000 円、前年度比 1,239 万 3,000 円の減額は、主に 23 ページに記載の児童手当、児童扶養手当、生活保護費の減少により国庫負担金の減を見込むものであります。

22 ページをお願いいたします。同じく 2 項 4 目土木費国庫補助金 2 億 6,202 万 4,000 円、前年度費 3,586 万 1,000 円の減額は、主に 25 ページに記載の住宅費国庫補助金が吉野第一団地 2 号棟の建設完了により減額となるものであります。

30 ページをお願いいたします。17 款 1 項 3 目ふるさとガンバレ応援寄附金 8 億円、前年度比 3 億円の増額は、増収見込みによるものであります。

18 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金 2 億 2,647 万 7,000 円、前年度比 3,576 万 8,000 円の減額は、当初予算における歳入不足額の減少によるものであります。

同じく 2 目減債基金繰入金 2 億 2,649 万 6,000 円、前年度比 631 万 1,000 円の増額は、充対象の過疎対策事業債償還費の増加によるものであります。

同じく 4 目あかびらガンバレ応援基金繰入金 2 億 9,566 万 1,000 円、前年度比 1,485 万 4,000 円の増額は、基金充当事業数及び事業費の増加によるものであります。

32 ページをお願いいたします。20 款 4 項 1 目後期高齢者医療広域連合受託事業収入 991 万 4,000 円、前年度費 673 万 7,000 円の増額は、主に後期高齢者に対する保健介護一体的推進事業を実施するための財源措置によるものであります。

36 ページをお願いいたします。21 款 1 項 2 目消防債 730 万円の計上は、消防庁舎施設整備工事として LED 照明整備工事に充当するものであります。

同じく 4 目臨時財政対策債 4,269 万 2,000 円、前年度比 3,368 万円の減額は、地方財政計画の減少率を勘案して算出したものであります。

以上で議案第 363 号令和 5 年度赤平市一般会計予算につきまして説明を終了いたします。

次に、議案第 364 号令和 5 年度赤平市国民健康保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。201 ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計の予算は、第 1 条で歳入歳出予算の総額を 13 億 5,921 万 4,000 円と定めるものであり、第 2 条で一時借入金の借入れの最高額を 2 億

5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を第1号のとおり定めるものであります。

次に、事項別明細書の歳入予算につきましてご説明申し上げますので、207ページをお願いいたします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税9,223万5,000円、前年度比1,660万9,000円の減額ですが、主に被保険者数が減少となっていることによるものであります。

209ページをお願いいたします。2款1項1目保険給付費等交付金11億1,499万4,000円、前年度比1億5,478万6,000円の減額ですが、主に保険給付費の減による普通交付金の減額を見込むほか、北海道クラウドの導入費用に係る財源措置として特別調整交付金を増額するものであります。

3款1項1目一般会計繰入金1億3,752万5,000円、前年度比473万6,000円の減額ですが、主に職員給与費等繰入金の減によるものであります。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、211ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費1,655万2,000円、前年度比1,187万9,000円の増額は、北海道が提供する事務処理標準システムである北海道クラウドの導入に係る費用を計上するもので、財源として道支出金が充当されます。

同じく2目連合会負担金1,407万6,000円、前年度費1,310万4,000円の増額は、北海道クラウドの導入に係る国民健康保険団体連合会への負担金を計上するもので、財源として道支出金が充当されます。

219ページをお願いいたします。2款1項1目一般被保険者療養給付費8億3,886万9,000円、前年度比1億7,947万5,000円の減額は、被保険者数の減による療養給付費の減などによるものであります。

225ページをお願いいたします。同じく4項1目出産育児一時金150万円、前年度比24万円の増額は、国の制度改正により出産育児一時金が42万円から50万円に増額となることによるものであります。

231ページをお願いいたします。3款1項1目、事業費納付金の一般被保険者分2億169万6,000円、前

年度比1,098万2,000円の減額は、北海道全体で必要な納付金の総額が減少となったことによるものであります。

239ページをお願いいたします。5款1項1目特定健康診査等事業費1,869万2,000円、前年度比361万9,000円の増額は、主に特定健診の受診率向上を図るため国民健康保険団体連合会が実施する協働事業へ参加するための負担金を計上するもので、道支出金が充当されます。

249ページをお願いいたします。9款1項1目職員給与費3,956万7,000円、前年度比588万5,000円の減額は、主に人事異動による一般職員数の減などによるものであります。

以上で議案第364号令和5年度赤平市国民健康保険特別会計予算につきまして説明を終了いたします。

次に、議案第365号令和5年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。259ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を2億4,423万9,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入最高額を3,000万円と定めるものであります。

次に、事項別明細書の歳入予算についてご説明申し上げますので、265ページをお願いいたします。1款1項1目後期高齢者医療保険料1億6,107万2,000円、前年度比41万7,000円の減額ですが、主に被保険者数の減によるものであります。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、271ページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金2億3,270万6,000円、前年度比4万3,000円の増額は、主に被保険者数の減により保険料分の負担金は減少しているものの、事務費に係る負担金が増加していることにより増額しています。

以上で議案第365号令和5年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算について説明を終了いたします。

次に、議案第366号令和5年度赤平市用地取得特別

会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。283ページをお願いいたします。

用地取得特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を1,948万円と定めるものであります。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、291ページをお願いいたします。1款公債費1,948万円、前年度比758万6,000円の減額は、平成9年度に借入れした公共用地先行取得に係る起債の償還が終了したことによるものであります。

以上で議案第366号令和5年度赤平市用地取得特別会計予算につきまして説明を終了させていただきます。

次に、議案第367号令和5年度赤平市介護サービス事業特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。295ページをお願いいたします。

介護サービス事業特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を758万3,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を2,000万円と定めるものであります。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、303ページをお願いいたします。1款1項1目介護予防支援事業費747万3,000円、前年度比18万6,000円の増額は、主に人件費の増によるものであります。

以上で議案第367号令和5年度赤平市介護サービス事業特別会計予算につきまして説明を終了いたします。

次に、議案第368号令和5年度赤平市介護保険特別会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。315ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の予算は、第1条で歳入歳出予算の総額を15億2,350万1,000円と定めるものであり、第2条で一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定め、第3条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を第1号のとおりと定めるものであります。

次に、事項別明細書の歳入予算につきましてご説明申し上げますので、321ページをお願いいたしま

す。1款1項1目第1号被保険者介護保険料2億2,620万1,000円、前年度比1,298万4,000円の減額は、主に被保険者数の減によるものであります。

5款2項1目介護給付費準備基金繰入金4,170万円、前年度比1,201万3,000円の増額は、当初予算における歳入不足額の増加によるものであります。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げますので、331ページをお願いいたします。1款3項1目介護認定審査会費586万7,000円、前年度比124万円の減額は、主に介護認定更新件数の減によるものであります。

333ページをお願いいたします。2款保険給付費14億668万8,000円、前年度比28万8,000円の増額につきましては、保険給付費各項目における実績を踏まえて積算したことによります。

以上で議案第368号令和5年度赤平市介護保険特別会計予算につきまして説明を終了いたします。

次に、議案第369号令和5年度赤平市水道事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。赤平市水道事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、給水戸数4,420戸、年間総配水量122万立方メートル、1日平均配水量3,342立方メートルを予定とし、主要な建設改良につきましては記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入3億1,474万8,000円、支出3億4,505万5,000円と定めるものであります。

2ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入1億3,057万8,000円、支出2億7,157万2,000円とし、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額1億4,099万4,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,275万円、過年度分損益勘定留保資金1億2,824万4,000円で補填するものであります。

第5条、企業債は、建設改良の限度額を7,000万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

3ページをお願いいたします。第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用と営業外費用と特別損失の間と定めるものであります。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費として3,479万7,000円であります。

第8条、企業債元金及び利息等支払いのため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は7,545万9,000円であります。

第9条、棚卸資産の購入限度額を226万6,000円と定めるものであります。

4ページをお願いいたします。令和5年度赤平市水道事業会計予算実施計画における収益的収入及び支出のうち、収入の1款水道事業収益につきましては、1項1目給水収益2億4,209万2,000円、前年度比555万8,000円の減額は、主に家庭用水道料金の減を見込むものであります。

5ページをお願いいたします。支出の1款水道事業費用につきましては、1項1目原水及び浄水費9,829万2,000円、前年度比1,683万円の増額は、主に物価の高騰による動力費の増加によるものであります。

6ページをお願いいたします。資本的収入及び支出のうち、収入の1款資本的収入1億3,057万8,000円、前年度比291万1,000円の減額は、消火栓取替え工事終了による出資金の減によるものであります。

1項1目企業債7,000万円は、本年度の事業に対する企業債として水道施設整備事業に充当するものであります。

支出の1款資本的支出につきましては、1項1目配水施設改良費1億1,270万円、前年度比2,420万円の増額は、主に配水管布設替え工事の増及び配水管設計業務委託の計上によるものであります。

以上で議案第369号令和5年度赤平市水道事業会計予算につきまして説明を終了いたします。

次に、議案第370号令和5年度赤平市病院事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市病院事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、病床数は120床、患者数は入院患者延べ数を3万3,658人、1日平均92.0人、外来患者延べ数を5万6,986人、1日平均235.5人と予定し、主要な建設改良事業につきましては記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入22億4,416万5,000円、支出24億9,511万8,000円と定めるものであります。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入5億6,946万5,000円、支出7億2,403万2,000円とし、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額1億5,456万7,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,722万2,000円、過年度分損益勘定留保資金1億2,734万5,000円で補填するものであります。

2ページをお願いいたします。第5条、企業債は、限度額を医療機器整備事業2億8,820万円、医療施設整備事業880万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

第6条、一時借入金の限度額を15億円と定めるものであります。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費14億4,549万7,000円、交際費40万円といたします。

第8条、他会計からの補助金につきましては、医師確保対策に要する経費など9,933万8,000円であります。

第9条、棚卸資産の購入限度額を2億3,920万4,000円と定めるものであります。

3ページをお願いいたします。令和5年度赤平市病院事業会計予算実施計画における収益的収入及び支出のうち、収入の1款病院事業収益につきましては、1項1目入院収益10億2,836万円、前年度比4,352万7,000円の減額は、主に患者数の減少により一般ケア、療養、全ての病床において入院収益の減を見込むものであります。

同じく2目外来収益4億7,796万4,000円、前年度比1,867万8,000円の増額は、主に患者数の増加による内科及び小児科における収益の増を見込むものであります。

同じく3目その他医業収益3億3,887万8,000円、前年度比2,248万4,000円の減額は、主に一般会計負担金として救急医療の確保に要する経費の減少によるものであります。

4ページをお願いいたします。3項特別利益138万4,000円、前年度比1,981万2,000円の減額は、主に過年度損益修正益の未計上によるものであります。

5ページをお願いいたします。支出の1款病院事業費用につきましては、1項1目給与費14億4,549万7,000円、前年度比5,267万円の増額は、主に職員数の増による給料及び手当の増加、会計年度任用職員の増による報酬の増加によるものであります。

6ページをお願いいたします。同じく3目経費5億1,813万8,000円、前年度比3,305万2,000円の増額は、主に光熱水費及び燃料費の増加によるものであります。

7ページをお願いいたします。3項3目その他特別損失60万円、前年度比7,400万4,000円の減額は、引当金繰入額の未計上によるものであります。

8ページをお願いいたします。資本的収入及び支出のうち、収入の1款資本的収入につきましては、1項1目企業債2億9,700万円、前年度比2億5,580万円の増額は、主に医療機器等の整備に係る企業債の増加によるものであります。

2項1目他会計出資金2億7,246万4,000円、前年度比8,566万4,000円の減額は、企業債の元金償還の減に伴うものであります。

9ページをお願いいたします。支出の1款資本的支出につきましては、1項1目固定資産購入費2億9,944万3,000円、前年度比2億5,816万2,000円の増額は、主に器具及び備品購入の増加によるもので、医療情報システム、いわゆる電子カルテの更新のほか、上部消化管汎用ビデオスコープ、透析用監視装置などを予定しております。

3項1目企業債償還金4億2,422万9,000円、前年度比8,390万6,000円の減額は、平成4年度に借り入れた診療棟、管理棟の建て替えに係る企業債の償還終了によるものであります。

以上で議案第370号令和5年度赤平市病院事業会計予算につきまして説明を終了いたします。

次に、議案第371号令和5年度赤平市下水道事業会計予算につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。赤平市下水道事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、接続戸数4,524戸、有収水量60万9,500立方メートルを予定とし、主要な建設改良につきましては記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入5億8,954万3,000円、支出4億2,470万9,000円と定めるものであります。

2ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入9,684万円、支出3億3,882万6,000円とし、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額2億4,198万6,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額31万7,000円、過年度分損益勘定留保資金1億1,369万2,000円、当年度分損益勘定留保資金1億1,415万2,000円、当年度未処分利益剰余金1,382万5,000円で補填するものであります。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、記載のとおりであります。

3ページをお願いいたします。第6条、企業債は、限度額を石狩川流域下水道中部地区事業1,520万円、下水道事業2,080万円、資本費平準化債3,420万円とし、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

第7条、一時借入金の限度額を1億5,000万円と定めるものであります。

第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用と営業外費用と特別損失の間と定めるものであります。

第9条、議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費として3,875万9,000円であります。

第10条、分流式下水道等に要する経費等に対する補助のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は2億680万1,000円であります。

4ページをお願いいたします。令和5年度赤平市下水道事業会計予算実施計画における収益的収入及び支出のうち、収入の1款下水道事業収益につきましては、1項1目下水道使用料1億6,284万9,000円、前年度比628万7,000円の減額は、主に家庭用及び業務用下水道料金の減を見込むものであります。

5ページをお願いいたします。支出の1款下水道事業費用につきましては、1項1目管渠費3,942万円、前年度比606万8,000円の増額は、主に隔年実施の小町川雨水伏せ越し清掃調査委託料の計上によるものであります。

同じく4目総係費3,459万7,000円、前年度比2,488万1,000円の増額は、主に退職給付引当金の増によるものであります。

3項2目その他特別損失98万2,000円、前年度比8,573万7,000円の減額は、企業会計移行に伴う引当金を計上していたことによるものであります。

6ページをお願いいたします。資本的収入及び支出のうち、収入の1款資本的収入につきましては、1項1目企業債7,020万円は、本年度の事業に対する企業債として石狩川流域下水道組合による事業分1,520万円、市における建設事業分として公共下水道事業債及び過疎対策事業債をそれぞれ1,040万円、資本費平準化債の3,420万円を計上するものであります。

支出の1款資本的支出につきましては、1項1目公共下水道整備費4,503万7,000円は、主に千曲川排水区の雨水管渠新設工事によるものであります。

2項1目企業債償還金2億7,774万3,000円、前年度比2,421万9,000円の減額は、主に下水道事業債の償還終了によるものであります。

以上、議案第363号から371号につきまして一括し

てご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第363号から第371号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第363号から第371号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午後 0時33分 休憩）

（午後 1時30分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第28 議案第372号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 議案第372号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

昨年人権擁護委員として活動していただきました浅井幸子氏が退任をして以降欠員の状態が続いておりましたが、このたび下記の者を後任として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

記といたしまして、佐々木真由美、生年月日、昭和43年1月5日、現住所、赤平市茂尻元町北1丁目

16番地でございます。

なお、委嘱日は通常4月1日及び10月1日のいずれかとなりますが、今回は特例的に7月1日付で委嘱となることを申し添えいたします。また、推薦書等は委嘱日の3か月前までに法務局へ提出しなければならないこととなっていることから、本定例会でご意見をお伺いするというをご理解いただければと思います。

佐々木真由美氏の経歴につきましては、お手元の参考資料のとおりでございまして、人権擁護委員としての活動は初めてとなりますが、赤平市民生委員、児童委員としてご活躍されており、現在3期目となります。また、僧侶、精神対話士の有資格者でもあり、人格、見識ともに高く、また地域の方々の信望も厚く、人権擁護委員として適任と考えます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第372号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第372号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第372号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第29 報告第36号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 報告第36号専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち、第2項の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃等の支払いの請求に関する訴えの提起につきまして令和5年2月7日に1件の専決処分をしたことから、議会へご報告するものでございます。

以上、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第36号については、報告済みといたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第30 報告第37号令和4年度定期監査及び財政的援助団体監査報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。目黒監査委員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第37号については、報告済みといたします。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

委員会審査のため、明日8日、1日休会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よつて、明日8日、1日休会することに決しました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもつて、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもつて散会いたします。

（午後 1時37分 散 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員 (番)

署名議員 (番)